



TITLE:

京大広報 No. 130

AUTHOR(S):

京都大学広報委員会

CITATION:

京都大学広報委員会. 京大広報 No. 130. 京大広報 1976, 130: 590-591

ISSUE DATE:

1976-11-01

URL:

<http://hdl.handle.net/2433/209561>

RIGHT:

京大広報

No. 130

京都大学広報委員会

10月30日の学内検証をめぐる事態について

京都大学総長 岡本 道雄

入試業務はできるかぎり学内で行うべきだとのかねての方針に基づき、全学の入試業務を行うのに使用可能な場所の一つとして本部大ホール等を予定し、その改装を行った。その際、入試業務の重大性にかんがみ業務遂行の万全を期するため、窓に鉄格子を取り付けた。しかしこの措置について事柄の性質上、十分伝達しえなかったことから生じる情報不足に基づく批判があり、さらに会議・儀式などにも使用される本部建物としては必ずしもふさわしくないなどの意見が広く聞かれた。そこで、その措置について技術的問題等をも含めて種々協議した結果、鉄格子は常時必要なものでもないのをこれを取りはずすことにした。

他方、去る10月18日より、ほとんど連日にわたり大ホール、会議室、総長室などのドアが強打され、損傷を受けてきた。さらに10月27日、28日の両日には一部ヘルメット着用の約20ないし30名の集団によって、これらの部屋の欄間およびドアのノブが壊され、またこれらの部屋の窓ガラスが多数、屋外よりの投石によって破壊される事態を生じた。幸い負傷者は出なかった。

この事態に対して、大学としては重大な関心を持ち、鋭意、検討協議を進めていたが、突如、10月30日午前7時10分、警察から検証許可状に基づく現場検証の実施を通告してきた。これに対し、総長・学生部長らが1時間にわたり許可状の内容を詳細に検討したが、ついに8時10分から9時27分まで、本部大ホール、会議室、総長室などの現

場検証が行われた。

このように、大学側が真剣に協議中のところ、この問題をめぐって破壊行為が行われ、それに関連して警察の現場検証がなされたことは、はなはだ遺憾である。

大学としては学内の意見を受けとめ、必要な手続きをふんで慎重に検討、対処する方針をとってきた。したがって、破壊行為その他これに類した行為によって問題を解決しようとすることは容認し得ない。この種の行為は厳に戒められるべきである。

原子炉応用センターの開館について

かねて建設中であった原子炉実験所附属原子炉応用センターの建物が完成、11月3日を期して一般向けに開館される運びとなった。

このセンターは、従来の大学における通常の諸施設と異なり、広く一般社会に向けて開かれた形で作られたもので、ごく少数しかない大学の研究用原子炉を単に基礎研究に限定することなく、これを必要とする一般社会人に対して、門戸を開くという新しい意味を持つものである。

近時、自然科学における最先端の研究は、言わば「両刃の剣」という性格が強まり、その成果は使い方によって、人類に対して重大な悪影響を及ぼすおそれがあることは常に言われていることである。研究者には常にこの点の自覚が必要であり、その意味で、このセンターは研究者が直接社会人に接し、自からの研究の社会的意義を絶えず認識して、過ちなきを期する契機ともなることが期待される。

元来、このセンターは、地元住民が原子力に関

する知識を得、理解を深めるため必要であるとの理由で建設を要望されたことに端を発して、実現の運びとなったものである。しかし、さらに一歩進めて上述のような意味で、実際面にまで、研究の成果が活用されるよう計画されたものである。

以下、簡単にセンターの内容を紹介する。

本センターの位置は、原子炉実験所の南方に隣接し、熊取町、泉佐野市の境界に接し、原子炉実験所の正面から入ると、敷地内で左手に見える小高い丘の向う側である。

建物は、鉄筋コンクリート2階建て、延床面積は約900㎡である。内部には、図書室、展示室、大講習室のほか、放射化分析照射試験事務室、原子炉医療応急処置室などがある。

図書室は、原子力に限らず、一般の自然科学関係の教養書、解説書や少年向けの科学書、辞典、図鑑など合計約2000冊を揃え、広い範囲の利用に供するようになっている。

展示室は、原子炉実験所の原子炉の模型2基のほか、各種の展示物が置かれ、視覚的に理解できるよう工夫されている。

大講習室は、約200人を収容することができ、種々の催しを行うことができる。

なお、極微量の不純物を検出できる放射化分析のためには原子炉が必要であり、各地の公害関係試料などは、この方法によらなければ正確な測定ができないものが多い。このように、放射化分析を研究用のみならず社会的意義のある利用へ向けて開放すること、および農産、園芸の分野での品種改良、放射線の試験照射など地域社会の相談に応ずることについては、体制が整い次第逐次実施される予定である。

さらに、昭和51年度に設置の認められた「原子炉医療基礎研究施設」も、ガンの原子炉による中性子捕獲療法に関する基礎研究を主な目的とするもので、重要な意義を持つものである。この研究施設の建物は、後年度の計画となるので、さしあたり、原子炉応用センター内に応急措置室を設け、緊急の場合、他大学の研究者をも含めて利用できるようにした。

本センターは、研究用原子炉の社会的意義を実証せんとするものであり、一般の深い理解を得たいと考える。現在わずかに定員2名であるが、近い将来、画期的な伸長が期待される。

(原子炉実験所)